

事 務 連 絡
平成 28 年 12 月 27 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

第十七改正日本薬局方収載標準品の供給開始時期について(その2)

第十七改正日本薬局方収載標準品の供給開始時期については、平成 28 年 3 月 31 日付け事務連絡「第十七改正日本薬局方収載標準品の供給開始時期について」でお示ししておりますが、下記の標準品について供給開始時期の変更がありましたので、お知らせします。貴管内関係者に対する周知徹底について、特段のご配慮をお願いいたします。

記

日本薬局方標準品の名称	供給開始時期
残留溶媒クラス 2 A 標準品	平成 29 年 1 月 1 日
残留溶媒クラス 2 B 標準品	平成 29 年 2 月 13 日